

平成 24 年 4 月 10 日

各 位

会 社 名 日本電線工業株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 植村 剛嗣
(コード番号 5817 大証第二部)
問 合 せ 先 取締役管理本部長兼経理部長 稲村 憲稔
(TEL 072-875-4527)

本店所在地の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日（平成 24 年 4 月 10 日）開催の取締役会において、下記のとおり平成 24 年 5 月 24 日開催予定の第 48 期定時株主総会で「定款一部変更の件」が承認されることを条件として、本店所在地及び定款を変更することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本店所在地の変更

(1) 新本店所在地

〒553-0003

大阪府大阪市福島区福島 7 丁目 20 番 1 号（KM西梅田ビル 11 階）

【ご参考】現本店所在地

大阪府大東市御領 1 丁目 10 番 1 号

(2) 移転予定日

平成 24 年 7 月 17 日（火曜日）

(3) 移転の理由

当社は、平成 24 年 1 月 17 日に発表いたしましたとおり、生産拠点の再編の実施にあたり、大阪工場を閉鎖し、兵庫工場に生産拠点を集約することといたしました。

再編にあたり、大阪工場跡地の土地の有効活用を目的とし、同敷地内にあります本店所在地を大阪府大阪市へ移転するものであります。

2. 定款の変更

(1) 変更の目的

上記本店所在地の変更によるものです。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線部分は変更箇所)

現行定款	変更案
第1章 総則 (本店の所在地) 第3条 当社は、本店を大阪府 <u>大東市</u> に置く。 (新設) (新設)	第1章 総則 (本店の所在地) 第3条 当社は、本店を <u>大阪市</u> に置く。 <u>附則</u> <u>第1条</u> <u>第3条の変更は、本店移転日をもって効力を生ずるものとする。なお、本附則は、本店移転日をもって効力発生後これを削除する。</u>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催予定日 平成24年5月24日(木曜日)

本店の所在地変更の効力発生予定日 平成24年7月17日(火曜日)

以上